

船橋市教育委員会会議 12月定例会会議録

1. 日 時 令和元年12月26日(木)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時54分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光
管理部長 大 竹 陽一郎
学校教育部長 筒 井 道 広
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
教育総務課長 齋 藤 太 郎
指導課長 大 野 等
保健体育課長 八重樫 勝 伸
総合教育センター所長 小 林 英 俊
社会教育課長 二 野 史 靖
青少年課長 加 藤 宏 之
郷土資料館長 牟 田 重 実
青少年課長補佐 木 村 一 成
生涯スポーツ課長補佐 宇都宮 平 太

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第54号 小学校の設置について

議案第55号 令和元年度末及び令和2年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教

員の人事異動方針について

議案第56号 指定管理者制度の導入について

議案第57号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 令和元年度末及び令和2年度公立学校職員人事異動方針について
- (2) 令和元年度全国高等学校選抜大会等の結果について（市立船橋高等学校）
- (3) 生涯学習に関するアンケート調査結果報告書について
- (4) 令和2年度ふなばし市民大学校学生募集案内について
- (5) 各種音楽コンクールの結果について
- (6) 弁論大会の結果について
- (7) 船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (8) 令和元年度第34回ふなばし生涯学習フェアについて
- (9) 2019 船橋市民マラソン大会の実施報告について
- (10) 第38回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について
- (11) 飛ノ台史跡公園博物館・海神公民館主催「考古学講座」の開催について
- (12) 第3回金杉台中学校に関する地域説明会の開催結果について
- (13) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

11月5日に開催しました教育委員会会議11月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第54号、議案第56号、報告事項（12）については船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、議案第57号については同規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（13）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第55号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第55号、令和元年度末及び令和2年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針についてご説明させていただきます。

お手元の資料、本冊1ページをご覧ください。

市立高等学校の教員のほとんどは船橋市において独自に採用した者ではなく、千葉県で採用された職員を市に充てているものであり、その人事については県の人事異動方針を踏まえて行う必要があります。

よって、今回定めます市立高等学校の人事異動方針は、参考でつけさせていただきました県の人事異動方針に準じたものであります。県の人事異動方針には、小・中学校に勤務する県費負担教職員の記載もあり、市立高等学校に当てはまらない内容がありますので、その点については省いて作成しております。

なお、県の人事異動方針、人事異動実施細目はともに大きな変更点はございません。

以上で説明を終わります。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、議案第55号、令和元年度末及び令和2年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第55号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告事項（1）、令和元年度末及び令和2年度の教職員人事異動方針について報告させていただきます。

お手元の資料本冊11ページからをご覧ください。

公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきましては、任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市として県の方針に基づき、今年度も教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。

なお、県の人事異動方針、人事異動実施細目ともに大きな変更はございません。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（2）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高等学校の令和元年度全国高等学校選抜大会等の結果についてご報告いたします。

お手元の資料本冊19ページをご覧ください。

体操競技部については、個人では橋本大輝君が11月8日に行われた2019個人総合スーパーファイナルに出場しました。これはNHK杯順位上位12名が出場するもので、国内トップ選手がいる中、橋本君は最年少優勝を果たしました。

また、男子団体が11月10日に行われました第73回全日本体操競技団体選手権大

会に出場し、6位入賞となりました。

続いて、吹奏楽部については、11月24日に行われた第32回全日本マーチングコンテストに出場し、銀賞となりました。

資料にはございませんが、登山部につきまして、久米乃ノ華さんと水島希さんが12月21日から行われた第10回全国高等学校選抜クライミング選手権大会に出場し、団体で久米乃ノ華さんと水島希さんが2位入賞、個人で久米乃ノ華さんが7位入賞、水島希さんが43位でございます。

また、男子バスケットボールにつきましては、12月23日から行われているウィンターカップ2019に出場しております。1回戦は広島県の広島皆実と対戦して93対71で勝利、2回戦は昨年準優勝した中部大第一と対戦して88対82で勝利いたしました。3回戦は現在宮城県の明成高校と対戦しております。会議に入る前の情報では劣勢でちょっと厳しい状況だということでございます。

以上が、高等学校選抜大会の結果となります。

なお、サッカー部につきまして11月30日に、令和元年度第98回全国高校サッカー選手権大会千葉県大会決勝で流通経済大学附属高校に3対2で勝利し、全国大会出場が決定しております。初戦は令和2年1月2日にフクダ電子アリーナにて、宮崎県の日章学園と対戦します。全国優勝を目指して頑張っておりますので、応援よろしく願いいたします。

以上であります。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ちょっと今バスケのほうは劣勢のようですけれども、応援をよろしく願いします。

続きまして、報告事項(3)について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

第3次船橋生涯学習基本構想推進計画、通称ふなばし一番星プランの策定に当たって実施いたしました生涯学習に関するアンケート調査結果報告書についてご説明申し上げます。

資料は別冊1-①と1-②となっております。

主に別冊1-①のほうで説明させていただきまして、別冊1-②については、正式なものとなっておりますので、量が多くなっております。

こちらのアンケートは今年7月に無作為抽出により18歳以上の市民の方3,000名を対象とし、生涯学習の情報について説明したものでございます。

調査結果報告書は、今、こちらのほうでご説明差し上げました別冊1-①と別冊1-②となっております。

それでは、アンケートから確認できる分析結果をかいつまんで説明いたします。報告書を分析し、現在の船橋市における生涯学習に関する課題を整理してございますので、資料の別冊1-①のほうを主にご覧いただきながら説明いたしたいと思っております。

まず、1ページ目です。資料の見方についてご説明いたします。

1ページ目の下段のQ6-1、Q6、「知っていたが参加しなかった理由」をご覧ください。ここではアンケートの設問6において、直近1年間の市主催事業について、知っていたが参加しなかったと回答した人に対し、なぜ参加しなかったかを聞いた結果について着目する選択肢を抜粋し、その他留意事項等を四角の中にコメントとして付しております。

ページの最上部のダイヤの1をご覧ください。

ダイヤの1として記載している内容が、整理した課題の1つ目でございます。アンケートの調査結果から、課題1と同様にこの後のページにあります計8点の課題を整理しており、これら8つの課題について、第3次生涯学習推進計画における取り組みとして整理していきたいと今現在考えております。

2ページ目をご覧ください。

今後、生涯学習に関する情報を得たい媒体を聞いたところ、全体では、広報ふなばしが最も割合が高かったのですが、次のページに移っていただいて、性別、年代別の表をご覧くださいますと、男女とも10代から30代ではSNSから情報を得たいと感じている人が多いことがわかりました。

次に、5ページをご覧ください。

「学習する際の形態・場所の希望」では、若い世代では移動中などの空いた時間での学習活動の回答が比較的高く、また幅広い年代の男性がインターネットや自宅での学習と個人での学習を希望する人が多いことがわかりました。

10ページをご覧ください。

「学びの成果を自分以外のために活かしたいか」と聞いたところ、「既に活かしている」人は1割程度にとどまっておりますが、「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」と、「どちらかといえば、活かしたい」を合わせた潜在的な地域の人材が5割程度いることがわかりました。

11ページのQ8-7をご覧ください。

「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なこと」として、生かしたい人と活動の場のコーディネートやボランティア活動等の情報提供が必要であることがわかりました。

ページが飛びますが、25ページをご覧ください。

Q11で、生涯学習施設の利用状況は図書館が最も利用され、生涯学習施設を利用したことがない人も2割程度いることがわかり、Q12で生涯学習事業の利用参加について聞いたところ、生涯学習の事業等を利用・参加したことがない人が6割程度いたこと

は注目すべきところで、施設、事業について周知し、利用参加の促進を図る必要があることがわかりました。

かいつまんでの説明ですが、アンケートの結果は以上のとおりでございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

資料の見方なんですけど、四角で囲ってあるダイヤの1番、2番、3番、4番というのが、それ以降の各データをまとめて、こういうことだという考察ということでもいいんでしょうか。

【社会教育課長】

まさにご指摘のとおりでございます。もう一回説明させていただきますと、それぞれの設問の中でこちらの中の四角で囲ってあるところが、その設問の濃く囲ったところの部分のコメントになりまして、それをあわせてそれぞれの一番上のダイヤのマークの1、次で言えば、4ページのほうのダイヤの2はQ7からずっと下のアンケートをもとに出された課題となっております。

【教育長】

ほかに、ございますでしょうか。

【佐藤委員】

この別冊1-①と別冊1-②との、これはどういうふうに見ればいいのか、もう一回説明をお願いします。

【社会教育課長】

別冊1-②がアンケート結果を全て集計したものになっております。その中で注目すべき点とか、課題がよく見えてくるような設問を別冊1-①のほうで取り出して、要約したものというふうに考えてくだされば結構かなと思います。

以上です。

【佐藤委員】

ということは、いわゆるアンケートの全ての報告の中から重要と思われる部分を1-①にまとめたということですか。

【社会教育課長】

そうです。大事なものという点と、あと、生涯学習の一番星プランを作るときに、課題としてよく見えるような設問を取り上げたというふうに、考えていただいて結構だと思います。

【鎌田委員】

エッセンスをまとめていただいた。大変良いかなと思うのですが、いろいろな方に配られるのは本編のほうですよ、この厚いほうですね。厚いほうの終わりのほうに、何か全体をまとめてこういう方向性が見出せたみたいなものがあると親切なのかなと、せっかくダイヤでくくって、いろいろ集計されているので、もし間に合うようであればまとめていただければ、また、間に合わないようであれば、また次回検討されるのか、せっかくまとめたのが、資料の終わりのほうについていると、またいいのかなと思いました。感想です。

【社会教育課長】

ご意見いただきました。そのあたりは工夫していきたいと思います。

【佐藤委員】

たしか、少し記述的なものもアンケートの中には入っていたと思うのですが、そういったものをどのように取り上げているのか、教えていただければと思います。

【社会教育課長】

そちらのほうについては、こちらには入れておきませんでしたので、そちらのほうについてはまた別の様式で一覧にしていきたいと思っております。

【教育長】

資料が多過ぎても困るということで、うまくまとめてください。

ほかにございますか。

それでは、続きまして、報告事項（４）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

令和２年度ふなばし市民大学校の募集案内について説明させていただきます。

資料は、本冊の２１ページになります。

令和２年度ふなばし市民大学校の学生募集ですが、１２月２日から募集を開始し、１月２４日まで、受付を行っております。応募者につきましては、まちづくり学部の一部の学科が定員割れを起こしている状況があり、いきいき学部においても健康学科が定員

を割っておりました。このような状況から、平成29年度第3回ふなばし市民大学校運営協議会において、定員割れの要因として、カリキュラムの魅力不足と広報不足が上げられ、平成30年度よりカリキュラム検討委員会と広報委員会を立ち上げ、令和2年度のカリキュラムを大幅に見直し、学科の再編成も行い、来年度の学生募集開始を迎えました。

応募者につきましては、これまでいきいき学部につきましては、対象が60歳であったところを既にご報告してありまして、18歳といたしました。

また、市民のライフスタイルが変化している中、さらなる魅力ある学びの場とするために、ライフデザイン学科とこころとからだの健康学科の2つの新たな学科を設けました。ライフデザイン学科は人生100年時代を豊かに生きられるよう、自分に合った人生設計力を身につける特別講座で、個人資産の活用や起業ができる知識なども学ぶことができます。

また、こころとからだの健康学科は、健康づくりへの関心の高さに応えたもので、陶芸等の創作活動や音楽、運動を楽しみながら、心身ともに健康で豊かな生活を送るきっかけづくりとしてまいります。

どちらの学科も、市民の皆さんの学びへの意欲をかき立て、新たな自分を発見できるような内容となっております。

先日、12月7日、8日には、昨年度に引き続き、来年度の入学希望者を対象とした学部学科説明会を東部公民館と船橋市民文化ホールのリハーサル室、中央公民館の2階で行いました。2日間で合計79名の参加がございました。市民大学校の概要からプロジェクターを用いて、学科ごとにカリキュラムの内容や目標とするところなどを説明いたしました。説明後は質問がある参加者がそれぞれの学科の担当者から詳しく話を聞く時間を設けました。

現在の応募状況ですが、昨日までで201名が応募しており、昨年度の同期では257名の応募がありましたことから、少し人員が少ない状況となっております。しかし、今年度は市民活動フェアへのパネル展示に参加したり、1月には自連協だよりや社会福祉協議会だよりも学生募集の記事を掲載させていただくなど、新たな取り組みを行って学生の募集に努めるところでございます。応募締め切りまであと1カ月ほどありますので、引き続き募集に努力していきたいと考えております。あわせて、委員の皆様にもご協力いただければありがたいと思っております。

本日、別冊で募集の入学案内と願書を配らせていただきました。こちらのほうもかなり掲載が去年と変わりが、今までは内容について詳しく書いていなかったのですが、なるべくイメージがわかるような形でかなり詳しく書いておりますので、募集要項としては良いものができたのではないかなと思いますけれども、人数が少ないので、これからもまた頑張っていきたいと思っております。

以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

すみません、イツニューのところの下に書いてありますが、18歳以上に変更したというのは、どうしてなのかというのと、18歳だと大学生とか一部学生さんも可能だと思えるのですけれども、そういう学生さんもターゲットにしないとしたら、またなぜなのでしょう。

【社会教育課長】

こちらは、今までどちらかというと、モデル的には60歳の定年を迎えた後に、特にいきいき学科に入るという話なのですけれども、カリキュラム検討委員会、外部委員の会を立ち上げた際に、子育てが終わった女性ですとか、定年は迎える前なのですけれども、まだ学びたいという方もいらっしゃると思えて、18歳以上が入学ができるような形で今回変えさせていただきました。ですから、18歳以上であれば、大学生も応募していただくことは可能と考えております。

【鎌田委員】

今のお話ですと、特に青少年を狙ったわけではなくて、年齢層を広げたという話という意味合いですか。

【社会教育課長】

年齢層を、やはりちょっと今もお話したのですけれども、女性の方とか、子育て終わった女性の方をターゲットに今回は考えたところもございまして、あと、若い方も実際応募していると、高齢の方が多いとは思うのですけれども、そういう方も学ぶ機会を広げたというふうに考えていただければいいかなと思います。

以上です。

【教育長】

ほかにどうですか。

【鳥海委員】

広げるのはいいと思うのですけれども、若者向けではない講座が列挙されていますので、定年後の資産づくりじゃなくて、40年後に困らない資産づくりとか、そういうのは若者向けというのも講座も幾つか用意したりとか、子育ての援助だったりとか、親の

介護だったりとか、そういうものは介護される側が聞いても、する側が聞いてもいいわけですから、いろいろな裾野を広げる意味に見合った話題とか、あるいは講師にお願いして、それを生かすということをやすべきなんだろうというふうに思います。最初のアンケートを見ると、若い人たちがきちんと答えてくださっている数があるんだなと思って、これは意外だったので、やり方次第では、おもしろいのかなと思いますので、話題とか課題を少し工夫されるといいかなと思います。

【社会教育課長】

おっしゃるとおりだと思います。

どうしても老人大学のイメージが強いので、講座が、ネーミングなどがそういうところになっているかなというのがあるのですが、内容的には若い方も、若いというか、二十歳とか、30代、40代の方が受けても楽しめるような講座の内容にはしているつもりでございます。

特に、今、委員からご指摘がありましたもっと若いところということで、今回新設したライフデザイン学科というのがございます。こちら、人生100年時代と言われると、どちらかという高齢者の話のようになってしまいうんですけども、そうではなくて、セカンドキャリアとか、そういう新しい働き方も考えたプログラムも講座もありますので、そちらのほうも積極的に若い方も受けていただきたいと考えております。

以上です。

【教育長】

開催日が平日ですけども、お勤めの方は大丈夫なのですか。

【社会教育課長】

ライフデザイン学科に関しまして、なるべく遅くということで、夜、時間を平日の仕事終わった後の19時からという形で行っております。そして、日曜日か土曜日も講座を入れようかと考えております。

また、従前もスポーツコミュニケーション学科につきましては、中央公民館で夜の19時から、またこちらもやらせていただきます。応募が多いようであれば、柔軟に曜日の設定をしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

【教育長】

今、現在201名応募があるということですが、年齢層はどのようになっているかわかりますか。

【社会教育課長】

こちらの会議に出る前に電話で確認したところなのですけれども、今までですと、もうどうしても60歳以上の縛りがあったので、その上だったんですけれども、いきいき学部につきましても50代と40代の方もいらっしゃる。ただ、数としては10名程度だということで、効果としては若干あったのかなという気はしています。

【教育長】

では、その10名程度以外の人は今までどおり60歳以上の方ということですか。

【社会教育課長】

そうです。そのとおりでございます。

【教育長】

ほかに何かご質問ありますでしょうか。

早く定員集まるといいとは思っていますけれども、かなり来年から変わるということでございます。

それでは、続きまして、報告事項(5)から報告事項(11)につきましては、定例の報告事項でございますので、質疑を一括して行いたいと思います。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか、もし何かありましたら、またお願いします。

続きまして、報告事項(13)その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

【教育総務課長】

それでは、教育総務課からお手元に本日お配りした資料に基づきまして、船橋の教育2020ー船橋市教育振興基本計画素案ーに対して、文教委員会で報告したとき、委員の皆さんから当日いただいた主なご意見・ご要望についてご報告いたします。

なお、教育目標や基本方針、推進目標、主な事務事業の内容に関するご質問に対しては担当所管課を中心にお答えさせていただきました。

それでは、お手元の資料、まとめましたので、ご覧ください。

まず、「学校教育関係」として、上から主なものとして、地球温暖化が進む中で環境教育の記述の充実を図ってほしい。

がん教育の位置づけやプログラミング教育の充実について。

特別支援学級の設置、増設について要望する。

不登校に対する支援を喫緊の課題という意識を持って取り組んでほしい。

教職員不足の問題やメンタル面での問題など、教職員への支援体制を充実してほしいなどのご意見、ご要望が出ております。

また、裏面に移りまして、「生涯学習関係」として、美術館は本市の長年の課題であり、明確に記述してほしい。

市内の私立大学との連携は、地域の資源を市民の生涯学習に積極的に活用する視点が必要である。

教育施策の取り組みとして生涯学習の分野が少ないようなので、力を入れてほしい。

また、最後に「その他」として、幼児教育について無償化の流れがあるので、どこかに位置づけることができなものか。

パブリックコメントは、ホームページや公共施設に冊子を置く以外にも、学校の保護者に積極的に見てもらえるようお知らせを配布したらどうかなどのご意見、ご要望をいただいております。

今後、これらのご意見とパブリックコメントでのご意見を踏まえ、各担当で検討を進め、2月の教育委員会会議定例会に議案としてご提出いたします。

なお、パブリックコメントにつきましては、文教委員からのご意見を参考に各学校に協力をいただき、小・中・特別支援学校及び市立船橋高等学校の保護者にお知らせするようにいたしました。

ご報告は以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

裏のほうに、大学の資源を市民の生涯学習に積極的に活用するように、先ほどの生涯学習の市民大学校の件と同様だと思うのですが、いずれ私のところの大学だけではなくて、各大学との地域貢献であったり、18歳人口が減る中で、地域と一緒に育てていこうかというところがミッションになってきていますので、大学側としても大変こういうのは望ましいことだと思います。

あと、私は部分的には書かれていたかなという気もしていますが、そこに見えているのかなど。全体像ではもうちょっと記述があったほうが良いということですが、よく見ると書かれていましたので、と思いました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにかがですか。

【佐藤委員】

私、実は他人に指摘をされて、実はまだちゃんと私も確認をしていなかったんですが、ちょっとここに書いてありました、その他のところに。

幼児教育についてどこか位置づけてほしいという話がありました。言われた内容としては、基本計画の中で幼児教育が全然入っていないということを言われました。いわゆる船橋市の場合は幼児教育を全部民のほうにお任せしているというような現実がある中で、どうしても行政として、何か基本計画の中に多分入れづらくなっているとか、そういうこともあるのかもしれませんが、学校に入る前の船橋市の子供たちのことですので、もうちょっと充実して入れてもいいのかなという気がしました。

申し訳ありません。きちんと確認できてなくて、人に言われた話で申し訳ないですけども、そういうふうに思いました。

【総合教育センター所長】

ご意見ありがとうございます。

文教委員会的时候にはちょっとお答えできなかったのですが、船橋市内幼稚園は私立幼稚園になっておりまして、なかなか幼児教育を行政側からということは難しいのですが、ただ、幼稚園、保育園、認定こども園から小学校教育へ円滑に接続するということは大事なことだと考えておりまして、船橋市の教育でも、幼稚園の園長先生と小学校の管理職が集まったり、あとは一般の先生方が集まったりして、交流をする研修、事業というのは行っております。

【教育長】

それは入っていますね。

ほかにはいかがですか。

市立船橋高校の件も出ていたと思うのですが、ここに出ていないのですが、市船をどうするのかとか、市船についての記述が全然ないけれどもというようなご意見もあったと思うのですが。

【学校教育部長】

ご指摘を受けまして、市船も例えば施設整備を充実させていくとかというようなことについては、小・中・特別支援学校の施設の充実というところに市立船橋高校というのも入れたいとか、あともう1点、ICT教育なども義務のほうでしっかり進めていく、それと同様に市船でも進めていくというようなことで、そういう形で同じような項目の中に市立船橋高校という名称をきっちり入れて位置づけていこうと、今、再検討をしているところです。

【教育長】

市船についてもうちちょっと何か入れたほうがいいのではないかというような意見が出ていて、なるほどと思い、本当に市船については何も触れられていないので、市船も船橋の教育の大きなところなのに、船橋市の教育として、市船をどうするのかというような指摘を受けたのですけれども、今、ここに出ていないので、どうして出ていないのかと思って、それを指摘しました。

ほかに何かございますでしょうか。

【文化課長】

文化課でございます。

その他として、年明けの2月2日、日曜日に船橋アリーナで開催いたします第27回音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭のご招待のご案内をさせていただければと思います。

教育委員の皆様には実行委員長より、本日1枚紙で「千人の音楽祭へのご来場の確認」という文書を机の上に置かせていただいております。教育委員の皆様には、当日お席をご用意させていただきますので、つきましては、本日お配りした文書の裏がファックスの送信票になっておりますので、こちらを大変お手数ですが、年明けの1月17日までに文化課宛てに送付いただければ幸いです。直接、文化課宛てに電話、メールをいただければそれでも構いませんので、ご一報いただければと思います。

なお、千人の音楽祭を中心といたしました冬の音楽フェスティバルにつきましては、現在、詳細なパンフレットを発注しております。年明け納品の目処がつきましたので、次回の1月23日の定例会におきまして、皆様に配付、内容のご説明をさせていただきたいと考えております。

文化課からは以上です。

【教育長】

ほかに何か、その他で報告がある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第54号、議案第56号、議案第57号、報告事項(12)の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退場)

【教育長】

それでは、議案第54号につきまして学務課、説明願います。

議案第54号「小学校の設置について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第56号について、青少年課、説明願います。

議案第56号「指定管理者制度の導入について」は、青少年課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第57号について、郷土資料館、説明願います。

議案第57号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（12）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

それでは、報告事項（12）第3回金杉台中学校に関する地域説明会の開催結果についてご報告いたします。

別冊3-①、1ページをご覧ください。

開催日時、場所は、先月30日の土曜日、金杉台中学校体育館を会場に開催いたしました。

なお、当日の参加者は27名でした。

5ページからの資料と別冊3-②が当日配布した資料となります。

当日の内容といたしましては、この1ページ、4（1）から（3）に記載のとおり、これまでの検討経過として、地域の自治会連合会との意見交換会の報告や保護者アンケートの集計結果報告を行いました。

また、保護者アンケートの自由記述欄に寄せられた190件の意見のうち、主なご意見にあった8項目、金杉台中学校の少人数制の良さといった学校規模に関する意見、通学区域を見直せばいいという意見、御滝中学校で受け入れができるのか、推計と施設の状態、教員の目が届かなくなるのではという職員配置に関する意見、御滝中学校では不登校、いじめが多いのではという不安、発達障害の子供への対応に関する不安、部活動や学校跡地に関する意見に関しまして、教育委員会の考えや現状を各所管課から説明いたしました。

続きまして、2ページをご覧ください。

教育委員会からの説明の後の質疑応答、意見聴取について、主な内容を2ページと3ページにまとめてあります。

幾つか上げますと、上から2つ目のポツの通学区域の見直し案についての意見、また、

3 ページの一番上のポツの統合するとした場合の時期に関する質問などがあり、こちらに記載のとおり回答しております。

続いて、4 ページに移っていただき、下段をご覧ください。

5、第4回地域説明会の開催についてでございます。

次回の地域説明会を来年2月8日土曜日に開催する予定であります。先週から第3回地域説明会の報告とあわせ、開催案内を関係する学校、自治会宛てに送付開始したところでございます。

当日の内容といたしましては、保護者アンケートの中で特にご意見が多かった通学区域の見直しに関し、第3回地域説明会において、見直し案の考え方を説明したところですが、関係する方全ての参加があったわけではなかったため、十分な意見聴取ができたとは考えておりません。そこで、年明け、1月上旬に実施する2回目の保護者アンケートの結果を報告したいと考えております。これから行う保護者アンケートの資料は本日お配りさせていただきました別冊3-③となります。

地域説明会での意見を踏まえ、今回は新たに1年生から3年生を対象に加え、前回同様、金杉台中学校の指定学区及び選択地域にお住まいの小学校1年生から6年生までの保護者を対象に、統合か、通学区域の見直しによる存続かを伺い、地域のご意見を見きわめていきたいと考えております。

2月の地域説明会では、このアンケート結果の報告とそれを踏まえた教育委員会の考え方を説明する予定で、今年度末には方向性を決定できればと考えております。

別冊資料についてのご説明は以上ですが、最後にこの件についての新たな動きといたしましては、昨日と今日の2日続けて2件の陳情書の提出がございました。お手元に陳情書の写しを置かせていただきましたが、1件目は今月24日付、船橋市内の学区見直しに関する陳情、そしてもう1件は25日付の金杉台中学校を廃校にするか、存続するかを決める時期の延期を求める陳情でございます。昨日、今日と届いたものですから、内容についてはこれから精査していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時54分閉会

令和元年12月26日